

新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について(ご案内)



新型コロナウイルス感染症について、県民の皆様からの相談に応えるため、以下のとおり電話相談窓口を設置しております。

■ 相談窓口の電話番号

相談窓口	電話番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	平日 8:30~17:15
奈良市保健所	0742-93-8397	平日 8:30~17:15 (ホームページをご確認ください)
奈良県庁	0742-27-8661	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00
	※2/1からは、次の専用 電話にご相談ください。 0742-27-8561	

※「新型コロナウイルス感染症の疑い例」の場合は、夜間においても保健所の宿直者から担当者に連絡は可能です。

●「新型コロナウイルス感染症の疑い例」とは、以下のⅠおよびⅡを満たす場合です。

- Ⅰ 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有している。
- Ⅱ 発症から2週間以内に、以下の(ア)、(イ)の曝露歴のいずれかを満たす。
 - (ア) 武漢市への渡航歴がある。
 - (イ) 「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。



最新の情報は、奈良県ホームページでご確認ください。
(右のQRコードよりアクセス)

